

仕様書

第1 目的

本仕様書は、宮崎県病院局（以下「甲」という。）のパーソナルコンピュータ、周辺機器及びソフトウェア（以下「物品」という。）の導入について、必要な仕様を定める。

第2 契約の範囲

本契約の範囲は、物品の借入、搬入据付、調整、検査、保守及び甲に対する諸手続を含むものとする。

本仕様に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、請負者（以下「乙」という。）において充足するものとする。

第3 物品の仕様

以下の仕様を備えたものとする。

1 ノート型パソコン

(1)型	A4判ノートタイプ
(2)CPU 性能	Intel Core i5-1235U 相当以上（注1）
(3)メモリ	8GB 以上
(4)補助記憶装置	
①SSD	SSD：256GB 以上、本体内存型
②DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ、装置は本体内存型。 CPRM に対応していること。
(5)表示機能	
①ディスプレイ	15.6 インチ以上、Web カメラ（約 92 万画素）&マイク付
②解像度等	Full HD 以上（1,677 万色以上同時表示可能なこと。） （LED バックライト付 TFT カラーLCD 相当）
(6)入力装置	
①マウス	Bluetooth 接続スクロール付光学式マウス
②キーボード	JIS 標準配列準拠（テンキー付）
(7)電源	AC アダプタ
(8)バッテリー駆動時間	リチウムイオン式、内存型、3.2 時間以上
(9)外部インターフェイス	
①USB 端子	Type-A USB3.0 以上×3 個以上
②ディスプレイ	ミニ D-Sub15pin×1、HDMI×1
③マイク入力端子	φ 3.5 mmステレオ・ミニジャック
④ヘッドホン出力端子	φ 3.5 mmステレオ・ミニジャック
(10)ネットワーク	
①LAN	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 対応
②無線 LAN	IEEE 802.11ax(2.4Gbps)、802.11a/b/g/n/ac 対応

2 モバイルノート型パソコン

(1)型	A4 モバイルノート（質量：1.3kg 未満） 外形寸法（W×D×H）309×209×18mm 相当（突起物含まず）
(2)CPU 性能	Intel Core i5-1235U 相当以上（注1）
(3)メモリ	8GB 以上
(4)補助記憶装置	
①SSD	SSD：256GB 以上、本体内蔵型
(5)表示機能	
①ディスプレイ	13.3 インチ相当、Web カメラ（約 207 万画素）&マイク付
②解像度等	Full HD 以上（1,677 万色以上同時表示可能なこと。） （LED バックライト付 TFT カラーLCD 相当）
(6)入力装置	
①マウス	Bluetooth 接続スクロール付光学式マウス
②キーボード	アイソレーションキーボード（86 キー、JIS 標準配列）
(7)電源	AC アダプタ
(8)バッテリー駆動時間	リチウムイオン式、内蔵型、約 11 時間
(9)外部インターフェイス	
①USB 端子	Type-A：USB3.0 以上×2 個以上 Type-C：USB3.0 以上×1 個以上
②ディスプレイ	HDMI×1
③マイク入力端子	φ3.5 mmステレオ・ミニジャック
④ヘッドホン出力端子	φ3.5 mmステレオ・ミニジャック
(10)ネットワーク	
①LAN	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T、Wake on LAN 対応
②無線 LAN	IEEE 802.11ax(2.4Gbps)、802.11a/b/g/n/ac 対応

3 共通仕様

(1)OS	Windows11 Pro 64 ビット（日本語版）（注2）
(2)ソフトウェア	
①ワープロ	一太郎 Pro 5 以上（注3）
②オフィス	Microsoft Office Standard 2021（注4）
③PDF 作成編集	JUST PDF 5（[作成・編集プラス]相当以上）（注3）
(3)環境配慮事項	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号、通称『グリーン購入法』) 適合品であること。
(4)その他	出荷時の状態及びカスタマイズ（詳細は別途指示する）後の状態まで自動的にインストールされる再セットアップ用イメージを含んだ USB を添付すること。

(※注1)

CPU 性能が仕様を満たすことを証明するベンチマークテスト等のデータを提出すること。同型番の場合は不要。

(※注2)

再イメージングを行う場合は、ボリュームライセンスインストールキーを調達し、Volume Activation 2.0でのライセンス認証を受けること。

パーソナルコンピュータは、Multiple Activation Key (MAK) による認証を予定している。

(※注3)

ソフトウェアライセンスも本調達に含むものとする。構成は全台数同一のものを導入すること。

(※注4)

ライセンスは甲が別途調達するため、乙はインストール及び認証作業を行うこと。

第4 据付調整

- 1 必要に応じて、現地におけるプリンタの設定及び正常動作の確認を行うこと。(LAN ケーブル等の工事は本入札には含まない)
- 2 令和6年2月29日までに物品の導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。

第5 運送及び保管

乙は、甲に引渡しを完了するまでの間、物品の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。

第6 補償及び保守

乙は、納入した全ての物品を常に良好な状態に保つため、物品に精通した保守要員により常時保守できる体制をとるとともに、納入した物品の稼働環境を確保するため、保守要員を甲の要請後概ね半日以内には現地に到着できる保守体制を確保すること(保守体制の連絡、報告等については、別記様式1中別紙②の連絡体制表による)。

乙は、物品を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、物品の故障に対し修理を行うこと。また、故障によって甲の業務に支障を生ずるおそれのある場合は、他の同等の物品を甲に対して無償で使用できるよう措置するものとする。

※ 故障には物品が火災、盗難、破裂・爆発、破損(過失による落下や飲食物等の液体をこぼしたことに起因する破損等を含む)、落雷、台風・豪雨等による洪水により使用不能となった場合を含む(リース等による総合動産保険での補償を可とするが、補償金額が少ない場合は乙の責任において補償すること)。

※ 故障修理は原則、現地で行うこと。ただし、物品を持ち帰り、故障修理を行う場合は、代替機を貸し出すこと。

※ 乙がメーカーに対して修理を依頼する場合は、ハードディスク内にデータを残さないよう十分注意すること。また、修理後はハードディスク内のデータを修理前の状態に復元すること。

第7 物品の設置場所、数量等

1 物品の設置場所

県立日南病院	日南市木山 1-9-5
--------	-------------

2 物品の数量

ノート型パソコン	11 台
モバイルノート型パソコン	15 台

第8 その他

- 1 物品の供給及び稼働については乙が責任を負うこととし、物品の部品等の供給を担保すること。
- 2 導入するパーソナルコンピュータには、導入年月、リース期間、所属名、ハードウェア管理番号、コンピュータ名等の内容を記載したラベル、また保守を行う連絡先を記載したラベルを貼り付けるものとする（詳細については別途指示）。また、乙は上記のハードウェア管理番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で甲に提供すること。
- 3 ディスクイメージについては、甲より要望があった場合は1年につき2回まで設定変更の更新を行い、提出すること。
- 4 契約満了に伴う物品の返還については、乙が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途宮崎県病院局の指示に従うこと。また、物品の回収後は、ハードディスク内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。
- 5 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。